

共立信用組合

DISCLOSURE

令和7年度中間期の現状

2025



あなたの街のパートナー
OTA, TOKYO, JAPAN

ごあいさつ

皆様には、日頃より共立信用組合に対しまして、格別のご愛顧とお引立てを賜わり厚く御礼申し上げます。

本年度も令和7年度上期における半期情報をお知らせするにあたり、皆様が当組合の現況を正確にご理解し、ご安心いただければ幸いに存じます。

共立信用組合は健全経営に徹し、地域の皆様とのコミュニケーションを通じ、積極的開示による透明な経営を掲げております。

これからも、適法経営と適切なリスク管理に基づく経営を推進してまいります。

今後とも皆様のご支援・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

組合員数・普通出資金の推移 (単位:人・百万円)

	令和5年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末
組合員数	32,255	32,390	32,575
普通出資金	1,918	1,951	1,980

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)



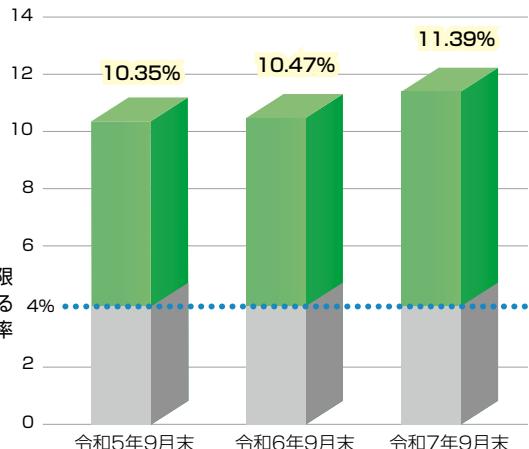
自己資本比率の推移

自己資本比率は、組合経営の健全性を示す重要な指標のひとつで、比率が高いほど健全な経営内容であることを示しております。

比率は、自己資本額をリスクアセット額[リスクを保有する資産(貸出債権など)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産額]で除して算出した割合で、国内でのみ業務を行う金融機関は4%以上の維持が義務付けられております。

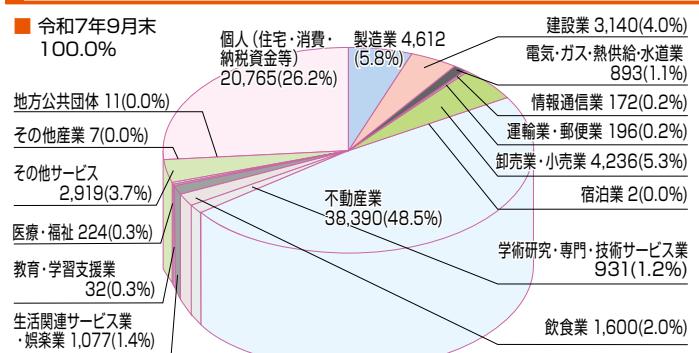
当組合の自己資本比率は令和7年9月末において11.39%となりましたが、国内基準の4%を大きく上回っております。

今後も、組合員の皆様並びに地域の皆様方が安心してお取引できる組合として、より強固な経営体質の確立に努めてまいります。



業種別貸出金残高状況

(単位:百万円・%)



(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準する債権	6年度 393	263	129	393	100.00	100.00
	7年度 366	264	102	366	100.00	100.00
危険債権	6年度 2,166	1,820	207	2,028	93.62	60.06
	7年度 1,501	1,199	181	1,380	91.93	60.06
要管理債権	6年度 70	70	0	70	100.00	—
	7年度 68	68	0	68	100.00	—
3ヵ月以上延滞債権	6年度 0	0	0	0	—	—
	7年度 0	0	0	0	—	—
貸出条件緩和債権	6年度 70	70	0	70	100.00	—
	7年度 68	68	0	68	100.00	—
小計	6年度 2,629	2,154	337	2,491	94.75	70.94
	7年度 1,935	1,531	283	1,816	93.85	70.39
正常債権	6年度 78,267					
	7年度 77,389					
合計	6年度 80,897					
	7年度 79,324					

- (注) 1.「破産更生債権およびこれらに準する債権」とは、破産・会社更生・民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準する債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経常破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金です。
 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金(上記4を除く)です。
 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 7.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
 8.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 9.金額は決算後(償却後)の計数です。

当組合の概要 (令和7年9月末現在)

共立信用組合



- 設立 : 昭和28年12月
- 店舗数 : 16店舗(他 出張所1)
- 常勤役職員数 : 174人
- 預金 : 1,699億円
- 貸出金 : 792億円

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負産の部		
科目	令和6年9月末	令和7年9月末	科目	令和6年9月末	令和7年9月末
現金	2,840	2,419	預金	積金	167,913 169,967
預け金	55,406	59,133	借用	金	— —
有価証券	35,772	36,174	その他負債	383	510
貸出金	80,786	79,207	賞与引当金	84	86
その他資産	1,638	1,705	退職給付引当金	—	—
有形固定資産	4,374	4,307	役員退職慰労引当金	136	151
無形固定資産	38	32	その他の引当金	5	6
前払年金費用	79	49	繰延税金負債	—	—
繰延税金資産	83	211	再評価に係る繰延税金負債	334	343
債務保証見返	41	33	債務保証	41	33
貸倒引当金	△ 1,036	△ 1,040	負債の部合計	168,899	171,098
純資産の部					
			出資金	3,651	3,680
			(普通出資金)	1,951	1,980
			(その他の出資金)	1,700	1,700
			利益剰余金	6,854	7,118
			その他有価証券評価差額金	△ 216	△ 488
			土地再評価差額金	835	826
			純資産の部合計	11,124	11,137
資産の部合計	180,024	182,236	負債及び純資産の部合計	180,024	182,236

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:千円)

科目	令和6年9月末	令和7年9月末
経常収益	1,339,059	1,479,334
資金運用収益	1,194,676	1,410,962
役務取引等収益	56,681	65,886
その他業務収益	4,037	2,485
その他経常収益	83,663	—
経常費用	1,064,764	1,200,099
資金調達費用	31,153	155,155
役務取引等費用	38,297	41,953
その他業務費用	204	159
一般貸倒引当金繰入額	—	55,972
経費	975,769	988,876
その他経常費用	19,339	△ 42,018
経常利益	274,294	279,234
特別利益	—	—
特別損失	—	—
税引前当期純利益	274,294	279,234
法人税・住民税及び事業税	23,616	24,192
法人税等調整額	—	—
当期純利益	250,678	255,042
前期繰越金	1,422,680	1,632,323
当期末処分剰余金	1,673,358	1,887,366

(注) 記載金額は、千円未満は切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区分	令和6年9月末		令和7年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	138,878	82.7%	141,902	83.5%
法人その他	29,034	17.3%	28,064	16.5%
一般法人	25,891	15.4%	25,070	14.7%
金融機関	6	0.0%	11	0.0%
公金	3,136	1.9%	2,983	1.8%
合計	167,913	100.0%	169,967	100.0%

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

有価証券の時価情報

(単位:百万円)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

その他有価証券で時価のあるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	—	—	—
債券	1,963	1,953	10
国債	102	99	2
地方債	457	453	4
社債	1,403	1,400	3
その他	4,419	3,529	890
合計	6,383	5,483	900

(注) 1.百万円未満は切り捨てて表示しております。

2.「その他」は外国証券及び投資信託等です。

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	—	—	—
債券	28,217	29,768	△ 1,550
国債	—	—	—
地方債	3,219	3,733	△ 514
社債	24,998	26,034	△ 1,036
その他	1,120	1,147	△ 27
合計	29,338	30,916	△ 1,578

(注) 1.百万円未満は切り捨てて表示しております。

2.「その他」は外国証券及び投資信託等です。

自己資本及びリスク状況について

■自己資本に関する事項

	(単位:百万円)	令和6年9月末	令和7年9月末
コア資本に係る基礎項目(イ)		11,205	11,556
(1)出資金および資本剰余金		3,651	3,680
(2)利益剰余金		6,854	7,118
(3)資本調達額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		699	757
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る調整項目(ロ)		85	59
自己資本の額(イ) - (ロ)		11,120	11,497

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■自己資本の充実度に関する事項

	(単位:百万円)	令和6年9月末	令和7年9月末
	リスクアセット 所要自己資本額	リスクアセット 所要自己資本額	
イ. 信用リスクアセット所要自己資本の額合計	101,961	4,078	97,018
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	101,961	4,078	97,018
(I)ソブリン向け	731	29	694
(II)金融機関向け	11,353	454	11,975
(III)法人向け	55,770	2,231	34,074
(IV)中小企業等・個人向け	9,678	387	29,296
(V)抵当権付住宅ローン	2,046	82	3,191
(VI)不動産取得等事業向け	12,090	484	6,155
(VII)三ヶ月以上延滞等	6	0	1,616
(VIII)出資金	4,182	167	4,277
出資等のエクスポージャー	4,182	167	4,277
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—
(IX)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—
(X)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクスポージャー	1,072	42	1,072
(XI)上記以外	5,032	201	4,658
②証券化エクスポージャー	—	—	—
③経過措置によるリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—	—
⑤CVAUスク所持額を2%で除して得た額	—	—	—
⑥中央清算機関連携エクスポージャー	—	—	—
ロ. オペレーションリスク	4,221	168	3,840
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	106,182	4,247	100,858
			4,034

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. オペレーションリスクは基礎的手法を採用しております。

3. 所要自己資本額はリスクアセットの4%です。

4. 上記、自己資本の額をリスクアセット額(り)で除した割合が自己資本比率であり「自己資本比率の推移」で開示している比率となります。この比率となります。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

	取得原価		貸借対照表計上額		評価差損	
	令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末
上場株式等エクスポージャー	4,063	3,977	4,298	4,847	234	870
非上場株式等エクスポージャー	452	452	452	452	—	—
計	4,516	4,429	4,751	5,300	234	870

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	取得原価			
	令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末
売却益	—	6	—	—
売却損	—	1	—	—
償却	—	—	—	—

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

項番	IRRBB1: 金利リスク	イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△NII		△NII	
		令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末
1	上方バラリレシフト	1,675	2,150	0	0	0	0	0	0
2	下方バラリレシフト	0	0	1,052	1,211				
3	スティピーフ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,675		1,052					
			木		ヘ				
8	自己資本の額	11,120		11,497					

(注) 「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。
△NIIについては、「コア預金を考慮」「金利をゼロフロア補正」、「運用・調達ともマイナス金利の場合、金利を0%に補正」、また、リスク量が0以下の場合、「0」表示としております。

地域密着・地域貢献について

地域密着型金融の推進

共立信用組合は、地域の皆様のニーズに積極的にお応えするため地域密着型金融の推進として、具体的取り組み方針を掲げております。

きょうしんは地域にならぬ金融機関となるために、より一層経営力の強化と健全性の確保に取組み、地域の皆様に、より充実した金融サービスを提供してまいります。

令和7年度も下記項目を推進してまいります。

1. 経営改善支援による支援先の経営強化の取組として、東京都信用組合協会の制度を活用した中小企業診断士と職員同行による経営改善相談の実施。
2. 顧客保護を趣旨とする商品・取引説明態勢の推進として、お客様に十分に理解していただきための説明態勢の強化。
3. 利用者ニーズ把握のためのアンケート調査をもとに各種会議等で検討・協議を行い、勉強会を開催して改善に努力しております。
4. 全国信用組合の食品製造業のお取引先多數をコードネイテーし、商談会・物産展開催によりビジネスチャンス拡大に貢献します。
5. 創業時や創業してから間もない皆様の資金ニーズに対し、女性・若者・シニア創業サポート事業を始め、様々な制度についてのセミナーと講演後に個別相談会も開催。
6. 個別訪問を通じてお客様のニーズを把握し、その要望に応えられる「目利き能力」や「事業性評価」を発揮して融資や提案等の支援を行い、お客様の成長・発展に貢献してまいります。
7. ガバナンスの強化のため多くの皆様の意見を経営に反映させる体制作りとして、「評議員会」「地区懇談会」の開催。

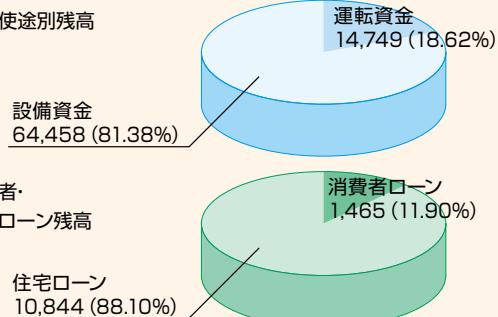
地域貢献に関する情報開示

当組合は、地域の皆様のご預金を地域の皆様にご融資し、共に地域の発展を目指しています。

融資の内容

融資総残高	79,207
うち地方公共団体(制度融資)	6,614

資金使途別残高



お客さま本位の業務運営に関する取組方針

共立信用組合は、地域の皆様との心のふれあいを大切に、共存共栄を目指したきめこまか的な金融等のサービスを通じて、地域にならぬ組合となるため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。この方針を通じて、より一層お客さまのお役に立ち、親しまれる"Shinkumi Bank きょうしん"として、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの立場に立ち、お客さま本位の金融商品やサービスの提供をしてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

法令等を遵守し、誠実かつ公正に努め、お客さまの不利益にならないよう、適切な管理に努めてまいります。

3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担していただく手数料やその他費用については、お客さまにご理解いただけるよう丁寧にご説明いたします。

4. お客さまにふさわしいサービスと必要な情報提供

お客さまに金融商品やサービスを提供するにあたり、取引条件やリスクについて、分かりやすくご説明いたします。

5. 職員への動機づけ・ガバナンス体制

心と心の繋がりで、『お客さまにとって最高のパートナー』となれるよう、信頼に応えられる職員育成に努めてまいります。

しんくみの日週間

ペットボトルキャップ受領書			
共立信用組合 業務部			
2025/9/18	60.00 Kg	30,000 個	300 人分
個数:	60.00 Kg	30,000 個	300 人分
ワクチン:	189.00 Kg	30,000 個	300 人分
CO ₂ :	189.00 Kg	30,000 個	300 人分
●上記のCO ₂ は、キャップをゴミとして廃棄に際して発生する量です。 (キャップ1個で約3g、1,600gのCO ₂ が発生します)			
これまでの日	受取重量	186.00 Kg	ワクチン 930 人分
ご理解・ご了承ください ペットボトルキャップの回収にご協力をお願いいたします。 ご協力いただけますと、ご当地の資源を守ることができます。 ご協力いただけますと、ご当地の資源を守ることができます。 ご協力いただけますと、ご当地の資源を守ることができます。 ご協力いただけますと、ご当地の資源を守ることができます。			

平成28年からしんくみの日週間にあわせてエコキャップの寄付活動を行い今年で10年目になりました。

令和7年度は「60キロ・30,000個」ワクチン30人分の寄付を致しました。



利用者の利便性

ATMのご利用

- ・振り込み詐欺防止のための喚起画面を表示しております。
- ・暗証番号の変更ができます。
- ・1日出金限度額の設定変更ができます。
- ・第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ銀行との相互入金業務を取り扱っております。
- ・全台、視覚障がい者対応機種となっております。
- ・一部店舗のATMにて通帳繰越、通帳・カードの磁気再生ができるようになりました。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口】共立信用組合 業務部】

電話 : 03-3762-7777 受付日 : 月曜日～金曜日（祝日および当組合の休業日は除く）
受付時間 : 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けくださいか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/>

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記共立信用組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口】一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 : 月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間 : 午前9時～午後5時 電話 : 03-3567-2456

住所 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

中小企業者並びに住宅ローンご利用のお客様へ

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は、期限到来後も法の趣旨に基づき、引き続き『地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨としたきめ細かな金融等のサービスを通じて、地域中小企業の経済力の向上並びに地域の皆様の生活の向上に寄与するとともに、地域社会の繁栄に貢献する』旨の経営理念に照らし、当組合から融資を受けている皆様において、お支払い頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、皆様からのご返済条件の変更申込、相談などを専門に受けれる窓口を各店舗及び本部に設け、真摯に且つ速やかに対応できるよう全役職員が一丸となって取組んで参ります。

地元の皆様とのふれあい

令和7年度上期のイベント等参加は以下の通りです。

町内会、地域商店街等イベント参加

- ・お祭り参加
- ・盆踊り参加
- ・イベントお手伝い等



店舗スペース提供、広告掲載等

町内会会合や無料法律相談会等の会場としてご利用いただいております。

反社会的勢力排除への取組み

当組合は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力であることを知らずに取引を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やかに取引を解消できるように、平成24年7月12日付で定款変更を行いました。

反社会的勢力対応部署を本部法務部に置き、各部店には反社会的勢力対応担当者を配置し、反社会的勢力への対応を行なっております。

融資部門においては、改正後の暴力団排除条項に基づく書式等を融資新規実行時に徴求するなどして上記対応等の実効性を高めております。

尚、普通預金規定・貸金庫規定・当座勘定規定は平成21年11月、定期預金規程は平成25年4月より、暴力団排除条項を追加し、改正致しました。

尚、平素から、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部機関と連携が取れる態勢を確保し、特に脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には、直ちに警察に通報する体制になっております。

（全国信用組合会館内）

キャッシュカード詐取の被害が多発しています。 ご注意ください。

警察・金融庁・金融機関を名乗り電話があっても、
暗証番号を教えないでください。カードを渡さないでください。

それは詐欺です！

ご不審な場合は、最寄りの警察や交番、お取引店にお問い合わせください。

緊急連絡先 | 受付時間・電話番号

曜日	平日(月曜日～金曜日)	土・日・祝日	
受付時間帯	8:45～17:30	左記以外の時間	終日24時間
連絡先名称	各お取引店	信組ATMセンター	信組ATMセンター
電話番号	各お取引店電話番号	047-498-0151	047-498-0151

共立信用組合店舗一覧

本 部	〒143-0015 東京都大田区大森西 1-7-2	Tel. 03-3762-7777
本 店 営 業 部	〒143-0015 東京都大田区大森西 1-7-2	Tel. 03-3762-7771
矢 口 支 店	〒146-0095 東京都大田区多摩川 1-9-11	Tel. 03-3759-6206
糀 谷 支 店	〒144-0034 東京都大田区西糀谷 3-7-1	Tel. 03-3741-4191
洗 足 池 支 店	〒145-0065 東京都大田区東雪谷 1-1-4	Tel. 03-3720-2131
大 岡 山 支 店	〒145-0062 東京都大田区北千束 3-28-16	Tel. 03-3726-0151
中 延 駅 前 支 店	〒142-0052 東京都品川区東中延 2-10-12	Tel. 03-3783-6481
用 賀 支 店	〒158-0097 東京都世田谷区用賀 3-14-3	Tel. 03-3700-1777
六 郷 支 店	〒144-0046 東京都大田区東六郷 2-8-22	Tel. 03-3736-2201
蒲 田 支 店	〒144-0031 東京都大田区東蒲田 1-2-7	Tel. 03-3733-4514
武 蔵 新 田 支 店	〒146-0093 東京都大田区矢口 1-16-16	Tel. 03-3756-2811
戸 越 支 店	〒142-0041 東京都品川区戸越 5-4-3	Tel. 03-3783-8211
西 蒲 田 支 店	〒144-0051 東京都大田区西蒲田 2-11-8	Tel. 03-3754-4611
雑 色 支 店	〒144-0055 東京都大田区仲六郷 1-29-5	Tel. 03-3732-5611
大 森 支 店	〒143-0012 東京都大田区大森東 4-19-6	Tel. 03-3763-0271
平 和 島 支 店	〒143-0016 東京都大田区大森北 6-28-1	Tel. 03-3765-8211
前 の 浦 支 店	〒143-0013 東京都大田区大森南 3-29-13	Tel. 03-3741-7011
あ や め 橋 出 張 所	〒144-0052 東京都大田区蒲田 1-18-6	自動化コーナー ATM

キャッシュレスも送金も！

銀行口座をお持ちの方がご利用できる
スマート決済サービス

Bank Pay(バンクペイ)は、会員登録が不要です。
お手持ちのスマートフォンで簡単に登録できます。

App Store Google Play

ここをクリック

みんなをつなぐ/
COTRA
送金を、もっとお得にカンタンに。

当組合はBank Pay、小口決済サービス「ことら送金」が利用できます。

あなたの街のパートナー

共立信用組合

〒143-0015 東京都大田区大森西 1-7-2
E-mail honbu-00@dp.u-netsurf.ne.jp

www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/

